

第1回大磯町障がい者福祉計画策定委員会 議事要旨

1. 大磯町の障がい者の概況

事務局説明 資料1 大磯町の障がい者の概況

2. 大磯町障がい福祉計画等の策定スケジュール

事務局説明 資料2 大磯町障がい者福祉計画等 策定スケジュール

3. アンケート調査結果報告書について

事務局説明 資料3 大磯町障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書

意見交換

委員長

議題（1）大磯町の高齢者を取り巻く状況について、ご質問、ご意見がありますでしょうか。

なければ私の方から、2ページの身体障害者手帳所持者の年齢別の状況について、身体障害者の方の数が減少しているとの説明があったが、減っているのは主に高齢者だと考えると、若年層の身体障害者の割合の増減はどうなっていますか。

事務局

細かいデータは持っていません、ほぼ横ばいか微増と捉えています。3ページの療育手帳に関することでもお話しましたが、ここ何年かで早期の検診・早期の療育が充実し、町の中で少しずつ体制が整っている状況の中で、身体障害についても早期にいろいろな相談機関に関われる部分も出てきているため、3歳未満で手帳取得する方もいる状況の中では、微増していると考えています。

委員

年齢構成の面で、身体障害者についてのデータはあるが精神障害の方に関するデータはないのでしょうか。また、発達障害についてはどのようなカテゴリーで集計されているか教えてください。

事務局

精神障害の年齢別資料がついておらず申し訳ございません。次回用意させていただきますが、実際の年齢構成としては、30代から60代と働き盛りから高齢初期に多い傾向にあります。発達障害のカテゴリーについては、精神手帳を持っている方と、自立支援（精神通院）以上の方の2つをカウントしています。

委員

大磯町にも小中学校があり、その中に特別支援学級の生徒さんもいると思うが、そちらの数がわかれば教えてください。障害者手帳の数とは直接は関係ないと思うが、参考程度に教えてください。

事務局

担当課に確認しまして次回数字をお示しします。

委員

発達障害の方の割合について、2ページにある身体障害者の内訳の数字のようなものはありますか。

事務局

発達障害の診断名の内訳ですよね。今回は集計できていないので次回お示ししたいと思います。

委員長

それでは、議題2の策定スケジュールについて、皆様からご質問・ご意見はございますか。

ないようでしたら、議題3のアンケート調査報告書についてご説明お願いします。ご意見・ご質問お願いします。

委員

このアンケートの対象は手帳をお持ちの方ですよね。発達障害の方が知的障害の種類の中に含まれているということは、このアンケートで対象となっている発達障害の方は療育手帳を持っている方ということか。

事務局

抽出時には手帳所持者をベースにしたため発達障害の中でも知的障害を伴う場合は療育手帳を持っている方もいるかと思いますが、発達障害の場合には精神の手帳を取られる方も指しています。集計の中では、知的障害の手帳を持っている方にもアンケートを送っているので、ご自身の障害についての設問で発達障害に丸をつけている方もいるという形になっています。

委員

知的障害について書いている場合は療育手帳を持っている方だと思えばいいのですね。

事務局

そうです。

委員

41ページの(3)「災害時用援護者登録申請」への登録意向で、「登録したい」人が42%いるにもかかわらず実際に登録できていないのはなぜか。そのへんのフォローはできないのか。

事務局

町の周知のやり方として、障害者手帳を取られた方に手帳を渡す際にこういった制度があると案内させていただいていますが、そこから上手く登録に結びついてない状況です。また、地域に一番近いところにいる民生委員さんに制度の説明のご協力をお願いしたことがあるが、まだその頻度が少ない状態。

今後ホームページなどを活用しつつ地域で活動する方のご協力を得ながら、周知の方法を考えなければいけないと思っています。

委員

40ページの「災害時用援護者登録申請」の認知状況について、「知らない」が65.8%という結果について、どのようにして認知度を高めていくかが重要では。

事務局

町として各部門との連携を考えなければいけないと思っています。

委員

大磯町は他の自治体と比べて障害者の方の雇用を受け入れる企業は多いのでしょうか。

事務局

大磯町自体に大きな企業がなく、隣の平塚市では大きな工場があり、特例子会社として障害者の方を中心に受け入れる会社が数社あります。大磯町に住んでいる方は町外の企業に行かれる例が多いので、町の企業で働いている障害者はわずかであるのが実態となっています。

委員長

ある一定の会社規模や従業員規模を超えると企業の障害者の雇用義務が生じるが、その規模に達する会社がなかなか町内にないことが想像できますね。

委員

回答の中には、年齢別にクロス集計したらよりわかりやすくなるものがあると感じた。例えば24ページの福祉サービス等の利用状況と希望について、「利用していない」もしくは「利用していないが、今後利用したい」と答えている方の年齢層がわかれば、ニーズがつかみやすくなると思う。

また、回答者のうち70歳以上が70%と大きな割合を占めているが、高齢者の中でも80代、90代で状況が異なると思うので年齢の実数ごとの集計データがあればそちらに修正できないか。

事務局

年齢別のクロス集計についてはデータがありますので次回までにお示しします。

70代以上の年齢の集計については、実際の年齢ではなく、何歳代という選択肢しかないのでそこが限界となります。

委員

今回参加している中で、私と〇〇さんの2人は障害を持っていますが、他の委員の皆さんは実生活の中で私たち以外に障害を持つ方と交流を持っていますか。

委員長

仕事上でも構わないとなると、こちらにご参加の皆さんのほとんどがそうです。

事務局

この策定委員会の委員の方をお願いするにあたり、当事者やご家族の方が障害者の方に関わっている方にお声掛けさせていただいています。

委員

このアンケートは回覧してもよいか。私は民生委員で障害者部会に所属しているのでそちらの方にも見てもらいたい。

事務局

大丈夫です。

委員

19ページの医療を受ける上で困っていることの回答で「障害が理由で治療が受けにくい」とあるが、それでは障害者の方は苦勞されていると思う。具体的にどんな理由があるのか。

コンサル

医師が障害者の診察を拒否なさる場合があります。

委員

この設問の回答も年齢や障害別にクロス集計すればより具体的な状況が見えてくると思う。

井上

集計はしてあるので、次回提出します。

委員長

ここまでの本日用意された3つの議題になりますが、それ以外についてでも結構です。

委員

手帳の交付というのはみなさん受けているものなのか。精神疾患をお持ちの方などで申請していない方もいるのか。

事務局

精神の部分については、精神疾患で通院している方はたくさんいると思う。定期的に通院する場合は自己負担を軽減する自立支援医療の中に精神通院というのがありますが、これを受けている方は平成29年3月31日現在で371人います。その一方で手帳を持っている方は230人で、通院している方よりも手帳を持っている方が少ない状況にあります。

委員

それは精神の場合のみですか？

事務局

身体の場合は例えば耳が聞こえづらくなったり足腰が弱るなど、加齢に伴う身体の衰えが原因だと手帳をとらない方もかなりいます。ケアマネージャーさんに教えてもらったり病院に行って勧められたのを機に申請される方が多い状況です。

療育手帳については、以前よりも早期の検診や療育がある程度充実しているので手帳をとる方は多く、発達障害の場合は精神と療育のどちらかで手帳を取っている状況です。

委員

自由意見の一つ一つに、回答者の年代や障害の種類などの情報を加えることはできるか。

コンサル

関心のある意見をピックアップして町の方にご相談ください。

委員

障害者本人だけでなく、家族の方も大変な思いをして生活されているという話をよく聞く。家族に向けた施策があるとよいと思う。

事務局

家族支援というものの中に、必要時に障害者を短期入所や日中一時支援といって家族のレスパイトを目的とした制度が現在もあるが、障害種別や受け入れ事業所の充実を図らないと現実的な利用に結びつかないので、町として今後整備していきたい。

委員

自分が障害者と認めたくないという方が特に精神の方にはいる。医者にもかからず家で暴力的になり本人自信も困っているという方もいるので、そうした方もケアできれば。

事務局

町への相談まで結びつけば何か対応も考えられるのだが、委員がおっしゃったようなケースだと支援しているご家族に何かあった時にならないと声があがらないことが多いです。町として今後も対策を考えていきたい。

委員

前回の障がい者福祉計画のアンケートと今回のアンケートの内容を照らし合わせるとほぼ同じ項目となっている。私たちはここでアンケート結果や自由意見を全て見るができるが、ご家族の方や地域や施設の方など周囲の支援者にアンケートをとって反映させるつもりはあるか、方向性を教えてほしい。

事務局

ご指摘の通り、高齢者福祉計画では事業所に対してアンケートを実施した。障害者の場合は普段から接点のある町内の事業所さんにはお話を聞けているが、特別支援学校の先生に聞き取りができなかった

のは配慮が欠けていた。年内の対応がどの程度可能か検討し、調整したいと思う。

委員長

手元の資料を見比べるとこの10年間の推移がよくわかる。人口が減っている一方で障害者の数が増えている状況をどうすればよいか、いろいろな問題を踏まえた上で検討しなければならない。次回も委員の皆様には自由にご発言いただきたい。他にはありますか。

委員

私たちにも次回までの宿題は何かあるか。

事務局

次回の委員会は10月上旬を予定しています。それまでにアンケート結果や国の指針、町の状況を組み合わせて素案を完成させなければなりません。そこで皆様のそれぞれの分野の情報や事業所の実態などの数値を教えていただけると助かります。素案は次回委員会までにお配りします。

委員長

それでは今回の資料と事前に配られる素案を読み込んでそれぞれの立場からの意見を自由に出しておくことを宿題としましょう。

本日の議題は以上となりますが、事務局の方から事務連絡などありますか。

事務局

第2回と第3回の策定委員会の場所ですが、大磯町障害福祉センター開催する予定です。今回と場所が異なりますのでご承知ください。次回の日程は10月上旬を予定していますが、出来るだけ早く日程調整して委員の皆様へご連絡します。もし今の時点でご都合が悪い日時があればお教えてください。

また、今回資料の送付が約一週間前となってしまう申し訳ありませんでした。次回はもう少し早くお送りします。事務局からは以上です。

委員長

以上をもちまして第1回大磯町障がい者福祉計画策定委員会を終了します。